観光振興部 平成26年度当初予算の概要

取組方針1 核となる観光拠点の形成

(1) 観光拠点等整備事業費補助金

220,000千円[188,000千円]

・観光拠点整備事業

産業振興計画(地域アクションプラン)に位置づけた取組で、地域の誘客の目玉となる観光拠点を形成する事業に対して補助する。



(2)観光振興推進事業費補助金【こうち旅広場管理運営事業】214,661千円[216,301千円]

JR高知駅前に設置された観光拠点「こうち旅広場」の管理運営について、本県観光のエントランス機能と地域への周遊を促すハブ機能を発揮するよう、(公財)高知県観光コンベンション協会に補助する。



事業費計:147億円

取組方針2 観光資源の発掘・磨き上げの推進

(1) 観光拠点等整備事業費補助金【再掲】

・観光商品磨き上げ事業

地域アクションプランに位置づけた取組で、既存の観光商品の更なる磨き上げや新たな観光商品の創出など観光客の増加を図る取組に対して補助する。

· 観光資源魅力向上事業

観光客の快適性を高めるための基盤整備や新たな事業の立ち上げなどの取組に対して補助する。

· 県境地域連携事業 NEW

県境地域にある市町村と県域を越えた隣接地域等とが連携して行う周遊プランの造成、観光情報の発信等の取組に対して補助する。

(2)足摺海洋館管理運営費 60.642千円[67.637千円]

足摺海洋館を管理運営することにより、観光客の誘致を図るとともに、社会教育施設として海の知識の普及に寄与する。

(3)観光振興推進事業費補助金【イベント開催・支援事業】 29,166千円[29,475千円]

高知城を活用した特別イベント(お城まつり)の開催や、高知の 「食」をテーマにしたイベント(土佐の豊穣祭)などの開催について、 高知県観光コンベンション協会に対して補助する。

取組方針3 広域観光の推進

(1) 広域観光推進事業費補助金 70,000千円[78,200千円]

・地域博覧会開催支援事業

広域観光の推進を図るため、地域が主体となって開催する博覧会に要する経 費等に対して補助する。

・地域博覧会誘客等定着化支援事業 NEW

地域博覧会開催による誘客実績や知名度の向上を維持向上させるための経費に対して補助する。

・広域観光推進事業 拡充

広域観光組織が実施する効果的な情報発信やセールス活動などの取組に対して補助する。

(2)観光商品ブランド化支援事業 8.962千円 NEW

全国から人を呼べる観光商品ブランドを生み出すため、旅行会社の専門家等からマーケットの動向や旅行トレンドを踏まえたアドバイスを受け、広域観光組織の商品造成やセールス活動の取組を支援する。

(3)四国ツーリズム創造機構負担金

35,000千円[35,000千円]

四国4県が連携して首都圏等で商談会の開催や航空会社との タイアップ事業等を実施することで、四国及び高知県の認知度 向上や誘客促進を図る。



取組方針4 効果的な広報・セールス活動の推進

(1)首都圈等観光情報発信事業 25,324千円[11,519千円] 拡充

テレビ、新聞、雑誌、インターネット等の媒体で、記事や番組として取り上げてもらうよう働きかけるパブリシティ活動や、県外事務所によるP R活動により、全国における本県観光の認知度拡大と誘客促進に取り組む。







(2) 観光振興推進事業費補助金

【観光客誘致事業(国内)】 71,059千円[60,920千円]

県外の旅行エージェント等に対するインセンティブやセールスキャラバン、モニターツアーの実施などについて、高知県観光コンベンション協会に対して補助する。

【プロモーション事業】 147,037千円[154,398千円]

各種メディアや紙媒体を活用した観光情報の発信やフィルムコミッション活動、「リョーマの休日~高知家の食卓~」の取組等について、高知県観光コンベンション協会に対して補助する。

取組方針5 人材の育成

(1) 観光ガイド育成事業費 2,733千円 [2,753千円]

高知県を訪れる観光客の満足度を高めるため、県内各地域で観光ガイド団体の連携、育成とガイド技術の向上に取り組む。



(2) 観光商品ブランド化支援事業 【再掲】 NEW

全国から人を呼べる観光商品ブランドを生み出すため、旅行会社の専門家等からマーケットの動向や旅行トレンドを踏まえたアドバイスを受け、広域観光組織の商品造成やセールス活動の技術向上を図る。

取組方針6 おもてなしの向上

(1)県民総おもてなし推進事業費 2,889千円 [5,063千円]

"おもてなしマインド"を県民に拡げるため、おもてなし県民会議の開催やおもてなしトイレの認定、一斉清掃などを実施し、県民総出で観光客へのおもてなしの実施につなげ、観光客の満足度向上を図る。

(2)おもてなし推進連絡調整費【タクシー満足度向上事業】

1,754千円 [3,453千円]

県民をはじめ、県外観光客が利用するタクシーの接客向上を目的として、 聞き取り等を実施する。

(3) 観光振興推進事業費補助金【観光客受入事業】

170,766千円 [136,937千円]

観光客の利便性向上、周遊促進などを図るため、MY遊バスの運行や龍馬パスポート、臨時観光案内所の設置、おもてなし研修の実施、おもてなし タクシーの取組等について、高知県観光コンベンション協会に対して補助する。

(4) 広域観光案内板設置工事請負費 10,000千円 [10,000千円]

観光客の利便性を高めるため、観光拠点等を中心とした広域観光ルートを紹介する広域観光案内板を設置する。

(5) 観光案内板等整備事業費補助金 12,000千円 [12,000千円]

市町村等が実施する観光地や観光ルートへの誘導標識、観光案内板の多言語化事業、景観整備事業、外国人観光客用のパンフレットやホームページ作成等の事業に対して補助する。





取組方針7 スポーツツーリズムの推進

(1)スポーツツーリズム推進事業

10,732千円 [27,709千円]

スポーツツーリズムを推進するため、プロ・アマスポーツの誘致活動を行うとともに、受入態勢の充実を図る。



(2)観光振興推進事業費補助金 【スポーツ誘致事業】 120,365千円[98,526千円]

スポーツツーリズムを推進するため、プロスポーツやアマスポーツ等に対する助成、サイクリングイベントの開催支援などについて、高知県観光コンベンション協会に対して補助する。



取組方針8 国際観光の推進

(1)国際観光推進事業 21,888千円[24,064千円]

本県への外国人観光客の誘致促進を図るため、海外での認知度向上や誘致活動を行うとともに、受入態勢の整備を行う。

(2) 広域観光案内板設置工事請負費【再掲】

観光拠点周辺及び移動ルート上における広域観光案内板の多言語化等を行い、外国人観光客の利便性向上を図る。

(3) 観光案内板等整備事業費補助金【再掲】

市町村等が実施する観光案内板や誘導標識等の多言語化事業に対して補助し、外国人観光客の受入態勢の整備を行う。

(4)観光振興推進事業費補助金【国際観光振興誘致事業】 32,725千円[21,742千円]

外国人観光客の誘致促進を図るため、海外セールス活動や国際チャーター便の運航支援等について、高知県観光コンベンション協会に対して補助する。